

*連載 「脱・中央依存」—自立へのシナリオ①

地域再生は、サバイバルへの真剣勝負

—「誰がやるか」を明示し、その人を生かせ—

福田 志乃 地域経営コンサルタント(地域政策プランニング代表／日本工営㈱技術嘱託)

淘汰にさらされる「大都市の宿命」

規模や立地特性(大都市圏、中核都市、農業地域、山村、離島など)が異なる全国の自治体や地域について、従来と同様、中央から地方へ一斉に「再生」を呼び掛けても、もはや、すべての地域のサバイバルは望めない。

日本全体が経済危機だとささやかれながらも、都市再生法に基づいて大規模開発され、ファッショニズムや商業、生活都市として生まれ変わった東京の丸の内や六本木、汐留エリアは、予想以上に集客に大成功しているようである。平日のランチタイムに三千～四千円を使う中高年女性が集まる店も出現。こうした客の中には、首都圏近郊だけではなく地方部から東京に遊びに来ている人たちも多いという。

期の「夜の接待街」から再び華やかなブランド・ファッションの街へと転換し活況を呈している。全国から小・中・高校生が集まる渋谷も、一九八〇年代から若者のアートやファッショニズムやグルメの変遷を先取りしてきた街。低年齢化が進んで新たな社会問題を生んでいるが、商業施設やレストランの新規開店や倒産閉店などはこの街では当たり前の「商業文化」であり、ベンチャーティカルな風土が確立していることはある面で評価に値する。

東京では何十年もの間、常に「淘汰」の波にさらされてきた現実が、実は、商業者たちの大都市で生きる力を鍛え上げてきた。老舗であっても、生き残りは至難の業なのだ。

経済政策と都市政策の一律背反の中で

また、銀座では「中古」を扱うブランド店の出店が加速し、新しい流通システム(中古買い上げ＆補修・販売)の確立とともに、若者から中高年まで全世代の女性人気を集め銀座もまた、バブル

東京についてさらに見れば、都心部の「高層億ション」の売れ行きが物語るように、都心部への回帰や一極集中の流れが顕著である。その一方で、「二〇〇三年問題」への懸念通り、東京の中でも老朽化した中高層ビルが立ち並ぶ都心周辺エリア

では空き家率が上昇し、廃墟化の進行が顕在化している。首都圏全体で見ると、横浜・川崎市や千葉市(幕張エリア)ですら、オフィスが価格の下がつた東京に移転してしまう傾向もある。その打開のために周辺エリアでは、まったく新しいインセンティブで新入居者を募り、その結果、環境条件やコストにより神奈川から千葉へと移る企業も現れた。この不景気だからこそ、首都圏では人が激しく流れ、規模は小さいながらも新しい形でマネーが動く。

また、住居を見ると、全国の政令指定都市の夜間人口は、年間一万人単位で増加し続けている。筆者が住居＆事務所を構える幕張新都心近郊では、数百戸単位の大型マンション建設に歯止めが掛けられず、ブランド都市である横浜を抜いて全国人気ナンバーワンとなつた当地は、三十～四十歳代の世帯を中心にマンション群が完売していく状況だ。しかし、都市や地域の政策立案を本業とする筆者は、こうした首都圏の近年の動向をかなり複雑な思いで眺めている。都市再生法に基づき、大幅

図表1-1 政令指定都市における人口推移と増減率(2000年国勢調査)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	(人、%)
札幌市	1,542,979	1.3	1,671,742	1.4	1,757,025 1.4
仙台市	857,335	0.7	918,398	0.7	971,297 0.8
千葉市	788,930	0.7	829,455	0.7	856,878 0.7
東京都区部	8,354,615	6.9	8,163,573	6.6	7,967,614 6.3
川崎市	1,088,624	0.9	1,173,603	0.9	1,202,820 1.0
横浜市	2,992,926	2.5	3,220,331	2.6	3,307,136 2.6
名古屋市	2,116,381	1.7	2,154,793	1.7	2,152,184 1.7
京都	1,479,218	1.2	1,461,103	1.2	1,463,822 1.2
大阪市	2,636,249	2.2	2,623,801	2.1	2,602,421 2.1
神戸市	1,410,834	1.2	1,477,410	1.2	1,423,792 1.1
広島市	1,044,118	0.9	1,085,705	0.9	1,108,888 0.9
北九州市	1,056,402	0.9	1,026,455	0.8	1,019,598 0.8
福岡市	1,160,440	1.0	1,237,062	1.0	1,284,795 1.0

な容積率緩和とともに、地権者の同意だけで（周辺地域住民の合意を得ずに）事業進行を認めるというインセンティブは、東京都心部を活気づかせて间接的に首都圏の構造に変化をもたらしたことは間違いない。

バブル期には都心の地価高騰で居住者が迫われて夜間人口が激減、都心の空洞化が深刻な問題と

なった。だから、その反動として、バブル経済崩壊後の土地価格低迷時に一気に土地の流動化を促し、オフィスや住宅を世界都市・東京に再集中させてしまおう。

大規模都市開発は、沈滞していた

不動産・建設、鉄鋼、家電業界等を一時的にでも

活性化させ、多くの商業施設を誘致して「イーメン」を図る機会となる。

法制度化された都市再生政策は、まさに「経済構造改革」の名の下で

「一石数鳥」のシナリオだったはずだと筆者は感じている。

ただ、問題視すべきは、実際の大都市は、昔から「経済最優先の理論」で動いており、十五年スパンで「集中」と「空洞化」という無計画な変貌を繰り返してきたことへの反省が見られないことだろう。無秩序な高層ビルの乱立、「玉突き」的に空洞化する周辺エリア、収益志向で淘汰を繰り返す短命な商店の数々、地域に愛着を持たず利便性だけを理由に都心部に居住する勤め人たち。今、東京は、明確な地域の将来ビジョンが見えないまま、新たな社会・経済的膨張を続けている。

「東京模倣」と「既得権益」が根強い地方部

話を地方部へ移そう。筆者は、ここ半年でも、各地の政令指定都市や地方中核都市、農山村、離島を訪れる機会を得た。いずれの政令指定都市も、**図表1-1、図表1-2(4%)**のデータから読めるように、地域内にあつては人口が増加してお

り、比較的元気が良い。

しかし、日本の総人口や総労働人口のパイの増加が見られない時代に、この数値は、町村など周辺部からの人口流出を意味している。また、こ

うした大都市への人口移転は、必ずしも若年層で

はなく、車社会からリタイアした、医療・福祉施

設や商業施設へのアクセス・利便性を求める高齢者

者が少くないことも注目したい。

筆者は大都市の仕事よりも、地方の都市や町村、過疎地域の自治体を手伝うことが多い。もちろん、テーマは「地域経営」。自立・振興の実態や可能性（産業・経済・環境・文化・まちづくり、福祉・教育・人材・組織など）について何日間も泊まり込んで調べ上げ、膨大な各種データ分析を行って、それらの情報を一元化して総合的な地域政策を練るという筆者流のワークを実施している（筆者の手法については「自治体実行主義／地域を経営するプロデュース型行政への転換」＝ぎょうせい＝を参照されたい）。

この総合的な地域政策を練るときに、データよりも何よりも筆者が重視する自立・振興上の欠かせない視点が、「誰がやるか」の「人」なのである。産業にしても、福祉にしても、まちづくりにしても、「実行するのは人」（しかも、実現に向けて強い意志と行動力、調整力を持つ人）だからであり、絵に描いたキレイ事の計画で終わるか否かは、それがすべてだからだ。

各地の現場でよく残念に思うのは、「人」をはじ

めとする地域資源の発掘とそのボテンシャルを、具体的なデータや理論で示したところで、また、それに基づいた将来の振興策や実行シナリオなりを示したところで、先に一步も踏み出せないところが多いことである。その「お決まり」の理由には、次のようなものがある。

- ・「産業分野が絡むと、都市計画部署の仕事ではない」「企画調整部署としても、都市計画と福祉と産業の現場を同時に調整し切れない」……という府内縦割りの存在。
- ・地域内の多様な問題点が見えていているのに、「これは、府内研究会であり、地域や市民まで下ろす計画ではない（当部署はそこまでの責任がない）」とする官房系の現場逃避や責任回避。
- ・足元の現実よりも、「東京ではこういう動きが出ている。一年後には当地でもそうなる」という、東京追随・東京模倣の姿勢（それ即ち、「国」の施策を待つ）姿勢）がいまだかなり根強い。

・公共的な組織（例えば公社）がまちづくりや地域振興を請け負い、赤字経営でも、実質的な結果を出さなくとも、責任を取らない仕組みの存在（行政側も、雇用政策として容認している）……などなど。

危機感や使命感を「実行力」に

こうした悪い意味での自治体意識を、特に裏付けるデータがある。地方部ではここ数年、「活性化」をテーマとする動きが続いている。筆頭が、

図表1-2 政令指定都市における年齢別人口構成
(2000年国勢調査)

	年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
札幌市	0-14	21.3	18.2	15.6	13.6
	15-64	71.2	72.3	72.6	70.6
	65-	7.5	9.1	11.5	14.4
仙台市	0-14	22.2	19.1	16.3	14.6
	15-64	70.4	71.5	72.8	72.2
	65-	7.3	8.8	10.8	13.2
千葉市	0-14	23.7	18.2	15.2	14.0
	15-64	70.2	73.8	75.4	73.0
	65-	6.0	7.4	9.4	12.6
東京都区部	0-14	16.8	13.7	12.0	11.1
	15-64	73.6	74.4	73.9	72.0
	65-	9.5	11.2	13.7	16.4
川崎市	0-14	20.2	16.5	14.4	13.7
	15-64	73.0	75.3	75.5	73.9
	65-	6.8	8.0	10.0	12.4
横浜市	0-14	21.0	17.1	14.9	13.9
	15-64	71.7	73.7	74.0	71.9
	65-	7.3	8.6	11.0	13.9
名古屋市	0-14	20.5	17.2	15.2	14.0
	15-64	70.6	72.1	71.8	69.4
	65-	8.8	10.3	12.7	15.6
京都	0-14	19.1	15.8	13.7	12.7
	15-64	69.5	71.0	71.1	69.2
	65-	11.4	12.7	14.6	17.2
大阪市	0-14	18.1	15.1	13.5	12.6
	15-64	71.5	72.5	72.2	70.1
	65-	10.3	11.7	14.1	17.1
神戸市	0-14	20.5	17.4	15.7	13.8
	15-64	69.3	70.4	70.7	69.2
	65-	10.1	11.5	13.5	16.9
広島市	0-14	22.6	19.0	16.6	15.4
	15-64	68.9	70.8	71.3	70.3
	65-	8.4	9.8	11.9	14.3
北九州市	0-14	21.2	17.8	15.4	13.9
	15-64	68.5	69.1	68.8	66.8
	65-	10.3	12.7	15.7	19.2
福岡市	0-14	21.7	18.7	16.0	14.2
	15-64	70.4	71.6	72.6	72.1
	65-	7.8	9.1	11.0	13.3

一九九八年七月に施行された、中心商店街（商業）と都市・交通計画とを総合的に政策化したような法制度、通称「市街地活性化法」であるが、これに対して全国で五百近い自治体が横並びで一斉に基本計画を策定し、認定されたタウンマネジメント機関（TMO= Town Management Organization）も百五十に達したとみられる。嘆くべきは、美しい商業施策や人材・組織イメージ、街のゾーニングや景観的デザイン等が羅列されるだけで、一向に、「商業者の誰が先頭で汗を

かくか」「行政では誰が責任を取るか」の実効性が見えない計画が多い（筆者は、これを計画とは呼ばない）ことである。

地方部の地域全体や中心商店街の衰退問題は深刻で、まちづくり部署や都市計画部署がバラ色の絵を描いても、成果が出来る確率は極めて小さい。もちろん、産業や経済関連の部署が絵を描いても同様である。要は、地域の活性化や振興に関する問題（地域の自立問題）は、自分たちの危機感や使命感で自らが打開しようという気概が地域の人

や行政職員に強く存在しなければ、現実の結果(計画の実効性)は得られないということなのだ。

さらに地方部では大都市以上に土地神話が根強く、地域の一等地に土地を所有することに価値を持つ、街全体を顧みない事業者も少なくない。店を開きながらそこに居住せず、夕方の五、六時には店じまいをし、好きな日に休業するといった商業スタイルがまかり通るならば、中心市街地全体としての活性化も危ぶまれる。旧商店街は、大都市やロードサイド型大店舗の二十四時間営業形態や品揃えに負けないだけの、別の営業戦略を考え生み出さないと衰退は止まらない。地方部では、大都市と違つて激しい「淘汰の波」にさらされない分、人間関係や個人の土地への既得権益が根強く残り、地域政策や地域経営に取り組む筆者にとって最大の「壁」となっていることも否めない。

「特区」に見る自治体格差の顕在化

関連した話として、目下、あらゆる分野の規制緩和が検討され始めている「構造改革特区」についての自治体の姿勢に言及したい。確かに、特区には「国の省庁の制約(抵抗)が多く、提案したもののが通らない」との批判もあるが、逆に考えれば、特区の指定を受けたからといって、地域再生が保障される話でもない。先にも述べたように、危機感や使命感をどこまで「実行力」に転換できるかが鍵だろう。

実際、特区をめぐっても、筆者には全国自治体

の多様な反応(対応)が聞こえてくる。

①地域の自立・振興の構想や行動があつたところに、その実行に必要な多くの規制緩和の手段として特区をタイムリーに活用した自治体

②法制度の「壁」であきらめていた構想を、特区を契機に実現に向け踏み切った自治体。

③特区の考え方が示されてから、自分たちの地域で特区提案に適したものがあるかを探した自治体

④特区に指定されたら、大型公共事業投資にも優先的に「餉」をもらえると錯覚して特区提案した自治体

⑤他自治体の特区を見てから、自分たちも「これならできる」と傲慢な自治体

⑥いまだに、自分たちの地域でどんな特区が可能か、その意義を見いだせない自治体

⑦そもそも、特区構想自体に信用を置かず、様子見の自治体

法人化した国立大が示す自治体の未来

これまで、国の法制度や補助金採択基準に縛られてきたところは、構造改革特区でもやはり①や②の動きが速く、独創性に優れていた。一方、いつも首都圏や近隣自治体の動きを気にする自治体は③や⑤の動き、これまで國の方針を最優先にしてきた自治体は⑥や⑦の動き、というところだろうか。構造改革特区への取り組みは、「常に、

現場の地域ベースで考える習慣の自治体」と、「國の方針や前例に倣う横並び自治体」との組織風土あるいは職員スキルの格差が、また少し拡大して表れたともみることもできる。その格差は、地方分権一括法が出る前から、一步が三歩になり、五歩になり、十歩になってきた……というのが、正直なところ今の全体的な状況(現実)だろう。換言すれば、これまでの国に従うのが平常であった時代に、「国が決めた常識の外」の行動を起こす勇気や氣概を「経験」や「実績」として持つ自治体が、変革期だからこそ、過去の経験に自信を持つて一気に走りだしたということである。また、自立や特区といつた「ねり」から離れて、自治体がふつと地域内に目を向ければ、国立大学の法人化により、これまでに見られなかつた大学の猛烈な変わり様が見えてくる。これは、間違いなく、将来的自治体の行く末を映し出す動きである。

この一、二年、「産学官は連携すべきだ」などという「べき論」を尻目に、ものすごい勢いで大学と産業(企業)界の連携が本格的に進み、これまで閉ざされていた大学の研究分野を実用化し、日本企業の優れた技術で国際的に通用する産業を生み出そうとする動きが、北海道から九州まで一気に現実化してきた。

その他、東京など大都市のビジネス街や駅前には、夜間の社会人学生を狙つたサテライト大学が進出。また、一般教養的な英語教育をやめて国際会議で通用する専門英語に力点を置くために、大

学が大手英会話学校の外国人教師に講義をさせるなど、もう、堰を切つたように、大学環境が変わりました。

* * *

最近のこうした日本社会の変化は、もちろん、小泉内閣の構造改革あつての動きである。しかし、ここで重要なのは、「いかに日本の民間人が、行政の縦割りや法制度規制のために、力を發揮できなかつたか」「従来の構造と水面下で闘い、構造改革を待ち望んだ民間人がいかに沢山いたか」ということが、顕在化してきた(証明されたり)ことかもしれない。国際競争までを視野に入れると、自治体の構想力・行動力は、海外を相手にしてきた民間企業にかなうわけがなく、もはや自治体が提供する企業誘致等のインセンティブが有効に機能しなくなりつつあるというのも現実だ。

自治体は、「官から民へ」は、評論以上に現実として加速していることに気付くべきだろう。自治事務の在り方も、財政状況の情報公開も、市民への積極的説明や住民参加の度合いも、産業者や大学などの本格的な協働体制づくりも……。革新的な自治体は、「いかなる分野」でも一歩進み、後発組は「いかなる分野」でも様子見をする。そして、「ちょっと、全国動向を見てから」の気持ちが、地方分権時代では大きな命取りとなつていてくことに早く気が付かない自治体は、「地域を経営するプロデュース型行政」にはいつになつても行き着けない。

『地域再生』への道筋

制度的な規制緩和で実施する都市再生などの手法は、大都市圏や地方中核都市(人口三十万人以上)では、土地流動化によるカンフル剤的な経済効果を何らかの形でもたらしている。しかし、マクロ的・長期的な国土構造として見た場合、将来的に日本の総人口や総労働力人口の増加は望めない。この状況で極端な東京一極集中が招くものは、地方都市からの人口(人材)や企業(本社中枢機能)の流出でもある。筆者が「地域経営の理念や姿勢」として四年間本誌の連載で書き続けてきたことは、今後はダウンサイジングを恐れず、そこにしかない地域の付加価値や魅力を確実に「生きる道」につなげること、その「氣概」である。

汗や涙のない協働「論」には落とし穴!

—市民参加の政策評価とマニフェストの違い—

筆者はとにかく現場を歩き、泊まり込みで現場で話し、多様な意見や価値観を調整するという手法で実際の地域政策を練り上げ、地域マネジメントをサポートしているため、最近の新たな「協働論」「連携論」「地域創出論」にはいさざか呆れている。特に近年の、従来のスタイル同様の行政委託と委員会形式で、公募した一部の市民参加でつくった指標を政策(評価)とするトレンドは、なかなか理解し難い。これは、こうした新規テーマへの市民参加は、十年以上も行われてきた都市

マスター・プラン策定や総合計画策定に一部の市民参加を実施し、市民とのパートナーシップが図られたとする行政サイドのアリバイづくり的手法と何ら変わりがないからである。違うのは、まちづくり・都市計画系か、行政や行政評価の官房系かといった、発注部署だけだろう。都市マスター・プランでも、百人単位の市民が都市政策・計画に参加するやり方は日本ではすっかり定着しており、その「行政委託&形式的な市民参加」こそが、疑問視されなければならないのである。その意味で、マニフェスト(政策綱領)は政治家や政党の公約(政策ありき)を市民が一票を投じて判断するものであり、一部の市民がつくった政策による「拘束」から解き放たれた民主的な手法として興味深い。

そもそも、参加する市民の数が増えるほど、意見や価値観は多様化・複雑化し、まとまらないものだ。一つのテーマだけでも賛否両論は付き物で、半年や一年の契約、即ち委員会形式の話し合いで、一部の市民(決して、市民の代表者と言えない)が指標を決めただけで簡単に政策になり得るはずがないのである。むしろ、政策を提言したり評価したりする主体は、限りなく多様で自由であつてよい。

その点、マニフェストは、政治家や政党が地域に潜む多様な意見や価値観を踏まえて、「なぜ、この政策を選定したか」の根拠も含め、自身の地域政治に対する理念と方針を明確に示すものであ

る。その選択肢（候補者）の中から、市民が財政問題や自身の生活、地域振興等の多様な視点から一票を投じるのだから、諸々の理由で「参加できない」すべての市民にとっては、極めて公明正大な手法である。今後、マニフェストで問われるのは、選択肢（候補者）の多様さ、彼らの政策論議、それに「関心を持つ」市民の責任（脱サイレン）

ト・マジョリティー）である。

筆者が主張・実行する地域政策とは、まさに地域に内在するこうした多様な価値観の「調整」であり、「しきたり」や「既得権」とも厳しく向き合うことでもあり、府内や地域の「縦割り」や上下関係を崩すことであり、世界・全国を視野に入れた社会・経済の「うねり」を相手にすることであ

年金不信

二〇〇四年の年金制度改革に絡み、最近、「果たして本当だろうか」と首をひねりたくなった話題を二つ。

女性は八十九・一二二年という。かなりの長寿だが、ちょっと待つてほしい。

確かに、延命医療は将来、さらには進歩するだろう。しかし私は、高度経済成長に伴つて食の欧米化が急速に浸透し始めた昭和三十年代生まれ以降の世代からは、生活習慣病による死亡率が上昇し、寿命が頭打ちか、短縮に転じるので引き上げて六十七歳にする方針を固めたらしい。政府・与党の調整が難航するのは必至だが、年金財政が既に破たん状態にあることを考へると、運かれ早かれ、その方向で話がまとまるだろう。

問題は、その前提となつた国立社会保障・人口問題研究所の推計だ。それによると、五〇年時点の男性の平均寿命は八十・九五年、もう一つの解せない話は、保険



料負担と給付水準を一定に保つために、約百四十七兆円に上る年金積立金を取り崩すとした坂口力厚生労働相の試案である。

厚労省の事務方は費否を明らかにしていないが、積立金を取り崩した場合のシミュレーションを公表しているところを見ると、あなたがち絵空事でもないようだ。

同省は旧厚生省の時代から、

「年金制度は保険料で給付を貯め、賦課方式が原則」と主張。巨額の積立金が必要なのは、「資金運用によって保険料負担を減らす必要があるから」と説明してきた。

だから、積立金の取り崩しは重

大な政策変更になる。私自身、

「低負担・低福祉」への方向転換

は避けられないと考えるが、厚労省には今後、説明責任を十分果た

してもらいたいと思う。

(脚)

る。筆者がいちばん力を入れ、現場で関係者間のコンフリクト（衝突、あつれき）に挟まれながら汗をかくのは、「政策調整」なのだ。それは、やはり、クビを懸けてでも実行するという気概や決意や信念を持った人の存在を「いかに大切にし、生かすか」ということにはかならず、行政委託方式による「指標・数値開発」から実現できるものでは決してない。だから、ライフワークとしての本誌でのジャーナリスト活動（連載執筆）でも、最近の安易な協働・連携の政策論とは一線を画していることを改めて強調しておきたい。

ただ、協働や連携というテーマは、日本の自治体の世界では既に三十年以上もの実績の積み重ねがあり、いまさら自治体や地域社会が協働・連携論に振り回される話でもないだろう。これから協働・連携の一歩を踏み出す自治体は、絶対に評論家から事例や手法をコピーせず、必ず、現場を踏んできた人間（職員なり、コンサルなり、学者なり）から「哲学」と「精神力」を学ぶことをお薦めする。それは、現実の協働・連携は、制度やシステムだけで片付けられるほど甘くはなく、地域づくりには手法論はほとんど通用しないからだ。つまりには手法論はほとんどの通用しないからだ。地域政策や地域経営となると、本質的な「ナマの人の想いや行動」を協働・連携させるスキルをはじめ、高度な専門知識と現場での技量を要するため、よほど現場の経験を積んでいないと何も動かすことができないということを職員の方々は理解すべきである。

「地域がどう生きるか」へのチャレンジ

さて、この連載でも、チャレンジを重ねる自治体にご登場いただく。前々回の連載のテーマ、「プロデュース＆コミュニケーション型行政への転換」(01年9月6日号～10月18日号)と前回の連載「『どう生きるか』－ビジョンの共有と投資の選択」(02年9月26日号～10月17日号)への反響をいたいたため、今回はさらに筆者自らの専門に内容をシフト(バージョンアップ)してみた。地域現場でのコンサルタントとしての切り口(本性?)は、まだまだ半分もお伝えできていないが、筆者流の「地域経営」「協働・連携」の視点で選んだ自治体は、次の通りである。

神戸市…「地域経営」と言えば、筆者が全国の都市で三本の指に数えるのが神戸市。とにかく、昔から地域の構想力、行動力、出す結果が違う。トップだけでなく、かつての都市経営を見てきた若手職員が中堅幹部となり、国内外の民間企業や大学と本格的に連携し、国際レベルの新たな産業を創る国家プロジェクトに仕上げていくプロセスには圧倒される。大震災からの復興で苦しみ、二倍に膨らんだ市債というハンディを背負つたが故、総合行政が当たり前のスタイルになつており、今日流行の行政システム構築論に陥らない「現実ありき」の厳しい姿勢を学んでほしい。

長野県栄村…村の「身の丈」に合った手作り公共事業はテレビでも報道され有名である。なぜ、こ

の手法が生まれたのかをさかのぼると、雪国の山村における高齢化問題、コミュニティ崩壊問題に端を発した長い取り組みが見えてくる。今年、第一号被保険者の介護保険料も、長野県下で唯一下がった。観光や農業などの地域振興も、振興公社が人件費も行政に依存せず、「自分の給料は自分で稼ぐ」民間経営に切り替えたからこそ活性化の可能性が広がる。

山梨県&勝沼町…「ここにしかない」価値や魅力が沢山存在する山梨県と勝沼町。盆地に広がる葡萄づくりは千三百年の歴史を持ち、車窓から見る果樹園景観は四季折々美しい。しかし、そこから生まれたワイン産業は、輸入ワインやフルーツ発泡酒に押される現実に立ち向かわなければならなくなってきた。収益重視の大衆迎合か、「こだわり」の国産葡萄ワインか。最高の品質の葡萄づくりから手掛け、多大な投資をしながらワインづくりにチャレンジするワイナリー経営者の決意は、もちろん後者である。ワイナリーと農家と行政等の地域経営における「新しい関係」模索の現場をお伝えする。

高知県…〇三年四月に施行された高知県の「森林環境税」には、自主財源の拡大を望む全国の自治体が注目している。高知県も当初は、地方交付税削減の「穴埋め」的発想があつた。しかし、多様な関係者の意見を聞くうち、「新税の真の用途」が見えてきた。その貴重な議論と情報公開の意義を考える。また、全国に先駆けて取り組んだ四万

の手法が生まれたのかをさかのぼると、雪国の山村における高齢化問題、コミュニティ崩壊問題に端を発した長い取り組みが見えてくる。今年、第一号被保険者の介護保険料も、長野県下で唯一下がった。観光や農業などの地域振興も、振興公社が人件費も行政に依存せず、「自分の給料は自分で稼ぐ」民間経営に切り替えたからこそ活性化の可能性が広がる。

の手法が生まれたのかをさかのぼると、雪国の山村における高齢化問題、コミュニティ崩壊問題に端を発した長い取り組みが見えてくる。今年、第一号被保険者の介護保険料も、長野県下で唯一下がった。観光や農業などの地域振興も、振興公社が人件費も行政に依存せず、「自分の給料は自分で稼ぐ」民間経営に切り替えたからこそ活性化の可能性が広がる。

新地方自治の論点 106

地方の世紀をどう実現するか
恒松 制治 監修
参加するための一冊！

知事、市長、中央と地方の実務経験者、議員、研究者、ジャーナリスト……
101人の論客による106の論点！

● 定価：本体2800円+税

十川流域の地域づくりも、十年以上を経て多様な成果が表ってきた。全国の自治体に共通する環境や地域振興の悩みからの脱却は、地域の「価値」への気付きと「誇り」の共有だった。その二十年近いプロセスに、改めてスポットを当てる。



筆者紹介 || 福田 志乃(ふくだ・しの)氏。日本初の都市・地域政策専門の独立系シンクタンク「エックス都市研究所」の主任研究員を経て、九七年からフリー。分権時代の地域経営の理念を提唱し、地域政策プランナーという新職種を確立。国や百近い自治体の政策現場にかかわった経験を生かして行政ジャーナリストとしての活動も展開。國や自治体の委員、講師、アドバイザー多数。本誌での連載をはじめ、著書に「自治体実行主義」(共編著、ぎょうせい)。